

環境活動レポート

宝産業株式会社

《ご挨拶》

当社、宝産業株式会社は昭和36年3月創業以来、軽石の採掘販売を経て、現在の主力商品である「培養土」のメーカーとして歩んで参りました。

私たちの経営理念は「お客様本位の研究開発を推進し、地球環境に配慮した、安全で専門性の高い製品とサービスを提供することにより社会に広く貢献し、全社員の幸せを目指す」です。これを永続的に実現していく為にはこの「エコアクション21」の取り組みが必要不可欠であると考えております。

当社の基本方針の一つである「常に改革意識を持ち、創意工夫をこらす」これを実践しながら、全社一丸となって環境目標に挑み続けていきたいと思っております。

ご高覧の上、ご指導を賜りながら、また次の私たちの環境活動に生かしていければと存じます。

宝産業株式会社
代表取締役社長
三浦 武史

《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5・6
6. 環境関連法規制の遵守	P-7

1. 環境方針

〔基本理念〕

当社は現在の主力商品である「山砂・火山砂利」「農業・園芸用土」「焼成砂」の開発・製造・販売活動に於いて、環境負荷の低減を実現する為、最大限の努力をすることを宣言し、自然環境と共生していけるものづくりを目指します。

〔行動指針〕

- 1) 当社独自の環境マネジメントシステムを構築し、それを継続的に運用します。
そして、その運用状況を定期的に評価し、常により適切なものに改善・進化させます。
- 2) 環境活動に関連する法規制と当社が同意できるその他要求事項等を遵守します。
- 3) 環境活動に関する目的と目標を定め、全社員に周知し、その達成に向けて厳格に行動します。
- 4) 環境方針はホームページ上で公表し、社外の方々に向け開示します。

〔主な具体的行動〕

- 1) エネルギー(LPG、ガソリン、軽油、灯油、電気)の使用量を削減します。
(二酸化炭素排出量を削減)
- 2) 事業活動で排出される廃棄物を削減し、適正管理を行い、更にリサイクル促進も積極的に行います。
- 3) 水は有効に利用し、節水活動に努め、使用量を削減します。
- 4) 工場排気の監視を行い、大気汚染防止法に基づく排出基準を順守します。
- 5) 備品、消耗品等についてグリーン購入を推進します。
- 6) 場内外の美化活動を推進します。

2016年5月13日
宝産業株式会社
代表取締役社長 三浦 武史

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

宝産業 株式会社
代表取締役社長 三浦 武史

2. 所在地

〒370-3607 群馬県北群馬郡吉岡町小倉827-119

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 三浦 武史
環境管理責任者 : 品質管理GL 石田 晃一
担当 : 同上
TEL : 0279-54-7777
FAX : 0279-54-9663

4. 対象範囲

宝産業株式会社 全組織・全活動

5. レポートの対象期間

2016年1月～12月の12月間の活動。

6. 事業の内容

水稻育苗培土の製造、園芸用土の製造販売、山砂・火山砂利の採掘販売

7. 事業規模

活動規模	単位	2015年度 (55期)	2016年度 (56期)
主要製品生産量	t	81,663	82,284
従業員数	人	25	25
延べ床面積	m ²	48,954	48,954

3. EA21管理推進体制図

2017年4月1日

承認	作成
三浦	石田

代表取締役社長 三浦 武史

環境管理兼監査責任者 品質管理Gリーダー 石田 晃一
担当グループ: 品質管理グループ

EA21推進チーム	環境委員会	藤村 和男 押木 一夫 加子 謙一 浅田 由紀子 西條 光良 細野 貴史 石田 晃一
	事務局	浅田 由紀子 栗原 理衣 飯塚 弘樹
	組織風土活性化チーム	飯島 淳(リーダー) 宇田 真也 細川 信也 岩井 康雄
	安全衛生推進チーム	角田 正樹(リーダー) 都丸 忠正

水稲培土グループ 生産工場	水稲培土グループ 包装工場	園芸グループ 焼砂工場	園芸グループ 園芸床土工場	山砂グループ	総務グループ	機械工務グループ	品質管理グループ	営業開発グループ
グループリーダー 細野 貴史 サブリーダー 町田 千成 サブリーダー 角田 正樹 岩井 康雄 田村 茂之	グループリーダー 加子 謙一 サブリーダー 井上 雅紀 サブリーダー 後藤 浩 都丸 忠正 宇田 真也 細川 信也 向井 守 新藤 広之	グループリーダー 上村 靖 サブリーダー 山岸 学 竹内 俊太	部長 藤村 和男 飯島 淳	グループリーダー 西條 光良 グループリーダー 小林 勇二	グループリーダー 浅田由紀子 栗原 里依	グループリーダー 細野 貴史	グループリーダー 石田 晃一 飯塚 弘樹	部長 藤村 和男

役割・責任・権限

最高責任者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限を持つ。 ②環境方針を策定し、全従業員に周知する。 ③環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 ④エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む)を積極的に準備する。 ⑤EA21の全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。	組織風土活性化チーム	①エコアクション21の活動を行う上での土台である組織風土を活性化させる。具体的には、三浦社長の基本方針である「常に改革意識を持ち、創意工夫する」を実践していく。 ②安全衛生推進チームの活動をバックアップする。例えば、パソコンでの資料作成の方法等に関して彼らを指導する。
環境管理責任者	①エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。 ②EA21文章類の作成をする。 ③EA21推進チームのリーダーとしてEMS全般の舵取りを行い、実行を推進する。 ④環境法令の遵守状況の確認を行う。	安全衛生推進チーム	安全衛生教育の企画運営を行う。例えば、安全衛生を推進する為に資料を作成・掲示したり、外部講師による講習会の開催等を行う。
環境委員会	環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。	全従業員	①環境方針及び環境目標を十分に理解する。 ②他部署と連携しながら環境目標を達成できるよう努める。
事務局	年に1回、環境への負荷の自己チェックを行う。		
部門長	①自部の環境活動計画の達成と実績の把握を行う。 ②環境方針や環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。 ③自部門に関連する法規制等を遵守するよう指導する。		

4. 環境目標とその実績

当社に於ける55期(2015年1月1日～2015年12月31日)環境負荷実績を把握し、56期～58期迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	基準値	今年度目標		3年後の目標	環境活動計画 実施事項
	55期	56期		58期	
	実績	目標	実績	目標	
①単位生産量当たり二酸化炭素排出量の削減(kg/t)	41.7	55期実績に対して1%削減	○ 40.9 (△ 1.9%)	55期実績に対して5%削減	①重機の省エネ運転 ②製品の水分の適正管理 ③暖房やエアコンの使用を控える。 ④原料の適正な調整 ⑤生産計画の精度向上 ⑥工場での故障やトラブルの低減
②単位生産量当たり水使用量の削減(m ³ /t)	0.0253	55期実績に対して1%削減	○ 0.0203 (△ 19.8%)	56期実績に対して3%削減	工場等で節水を心がける。
③データの収集及び分析(水稻培土工場内キルンのエネルギー効率向上に向けて)	—	同実施事項	△	55期と同様同様	①水分等の条件が生産効率に及ぼす影響をデータを基に分析する。 ②専門業者の支援によるエネルギー効率の改善
④産業廃棄物排出量の把握	—	マニフェストにより排出量を把握する。	○	56期実績に対して3%削減	マニフェストを基に産業廃棄物排出量を把握する。
⑤大気汚染防止法に基づく工場排気の監視と遵守	—	定期検査の実施及び基準の遵守	○	55期と同様	①年二回の検査機関による検査の実施。 ②基準の遵守
⑥グリーン購入法の促進	—	同実施事項	○	55期と同様	適合品目の購入を心掛ける。

*購入電力の排出係数は、0.530を使用しています。

*56期の実績は、2016年1月～12月の12ヶ月のデータです。

5. 環境活動計画の取組みと評価

*56期（2016年1月～12月）（12ヶ月）の活動の取組みと評価をしております。

活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 『目標』 前期に対し、1%削減 目標の達成状況：1.9%減 ○	活動計画は概ね適正に遂行されたと思われる。特に生産性向上に対する意識が高まってきている。
	次年度への取組内容
	エネルギー消費量は主に赤土の諸性質に依存している為、現状ではコントロールが及ばない状態である。その為、自力で解決を目指すのではなく、外部の専門家等と連携して行く必要がある。
2. 水使用量の削減 『目標』 前期に対し、1%削減 目標の達成状況：19.8%減 ○	活動計画は適正に遂行されたと思われる。特に水の再利用が削減に大きく寄与していると思われる。
	次年度への取組内容
	水の再利用を中心に今期と同様の取り組みを継続して行く。
3. 本業に関する目標 『目標』 キルンのエネルギー効率の向上 (設備面、生産面からの向上) 目標の達成状況：△	専門業者から提供してもらったオリフィス流量特性線図を活用して、キルン(水稻培土工場)の空気比を約2.7から2.1に下げた。これによりエネルギー効率が上がったと思われる。
	次年度への取組内容
	焼砂工場におけるキルンの空気比は約3.0であり、エネルギー効率上良い状態ではない。その為、水稻培土工場のように空気比を下げる取り組みが必要である。
4. 産業廃棄物排出量の適正管理 『目標』 排出量の把握 目標の達成状況：○	マニフェストを基に年間の産業廃棄物排出量を把握した。
	次年度への取組内容
	2016年の排出量を把握した上で1%削減に取り組む。
5. 大気汚染防止法の遵守 『目標』 工場排気の監視と遵守 目標の達成状況：○	検査機関によるばい煙検査を定期的実施している。また、ばいじん、SOX、NOXは基準値内に入っている。
	次年度への取組内容
	引き続き工場排気を監視し、基準値を継続的に遵守できるよう努力する。
6. グリーン購入法の促進 『目標』 適合品の購入を心がける。 目標の達成状況：○	適合品のカタログから購入するよう心掛けている。
	次年度への取組内容
	上記取組を継続的に続けていく。

6. 環境活動計画の取組みと評価

(代表者による全体評価と見直しの結果)

2016年7月20日(水)の書類審査と同月27日(水)の現地調査を経て、同年9月26日(月)にエコアクション21の認証を取得致しました。春先までは社内全体の環境意識の低さが未だ目立ちましたが、環境委員会のメンバーを中心に変化が現れ、各部署の担当者までその意識が広がり始めたと感じております。特に製造業として大切な「生産性の向上」と「エネルギー効率の改善」の両輪に対する意識が根付くことは当社の事業活動に大きなアドバンテージをもたらすと考えております。

本年度の環境活動目標について、全ての項目に於いて削減目標の達成と且つ合法的な事業活動が行えたことを高く評価しております。事務局からの定時的なエネルギー使用量に関する情報提供等も社内の関心を切らさないことに大きく役立っていたと思います。

その他の環境(及び法令順守)活動については以下の様な取組みを行いました。

- ①ロゴマークの名刺への印刷(順次拡大)、販促資材用ラベルへの印刷(10月) 関係各社、ご担当者様にエコアクション21の取組と当社の事業姿勢をアピールしました。
- ②水沢街道沿いの花苗植え込み作業への参加(5月)
街道沿いの地主さん主催の美化活動に参加致しました。
- ③「(若手)社員/作業員としての心構え」のDVD上映(8月)
安全衛生委員会主催の社内研修として実施致しました。
- ④ゴミの分別の徹底(通年)
リサイクル業者に紙ごみを持ち込む事で社内で使用するトイレットペーパーが賄えました。
- ⑤群馬県残土条例に基づく、特定事業の認可を初めて受ける。(5月)
汚染土壌の持ち込みや産廃の不法投棄の防止を目的とした条例の施行に従い、山砂採取後の埋め戻し作業を群馬県廃棄物リサイクル課の指導監督のもと計画的に実施することになりました。

次年度に実施予定の具体的活動は下記の通りです。

- ①CO2の削減効果を見込み電力の供給元を変更する。
- ②社有車の入れ替え時期に合わせ順次低燃費車を導入していく。
目標設定が厳しくなってきます。各部署が一層の努力と発想でクリアしてくれることを期待しています。

7. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	規制内容	遵守状況
大気汚染防止法	以下の基準値の遵守等 ダスト濃度 $0.2\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 硫黄酸化物 $2.3\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$ 窒素酸化物 $230\text{cm}^3/\text{m}^3_{\text{N}}$	遵法
公害防止組織法	公害防止管理者(大気)及び 公害防止統括者を選任し、 組織的に公害の防止に取り組む。	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	①廃棄物の適正処理 ②マニフェストの発行及び保存 ③マニフェストに関する報告書の提出等	遵法
高圧ガス法	①保安教育の実施 ②帳簿の記載及び保存等	遵法
消防法	指定数量以上の軽油タンク 及びパレットの届け出及び 管理基準の遵守	遵法
浄化槽法	年1回の法定検査の実施	遵法
騒音規制法	第2種区域の規制値の遵守	遵法
振動規制法	第1種区域の規制値の遵守	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2016年12月28日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。